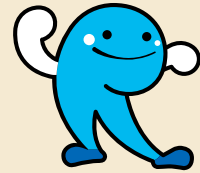


- (2・3面) **3月定例会**
本会議の質問から
議会中継
6月定例会開催予定
- (4・5面) **3月定例会**
予算委員会の質問から
- (6・7面) **常任委員会委員長報告要旨**
3月定例会審議の結果
- (8面) **4月臨時会**
常任委員会の動き
特別委員会の動き
県議会の構成

こうち 県議会 だより

第57号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議会
だよりは、定例
会（3月・6月・
9月・12月）に
合わせて年4回
発行

平成25年6月9日発行

●編集・発行
高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/

議長・副議長挨拶



第92代議長
森田 英二

県民の皆様には、日頃の議会活動に対しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の新政権発足以来、株価の上昇など、日本経済に明るい兆しが見えておりますが、本県では、産業振興による県経済の活性化をはじめ、南海トラフ巨大地震から県民の皆様生命と財産を守るための対策や全国に先行した人口の減少と高齢化への対応、更には中山間対策や社会基盤の整備など、多くの課題があります。

こうしたなか、尾崎知事は、本年度を、課題解決の先進県を目指した「飛躍への挑戦」の年と捉え、第二期の産業振興計画や日本一の健康長寿県構想の更なる推進を図るとともに、南海トラフ巨大地震対策の加速化、集落活動センターへの支援による中山間対策の強化などに積極的に取り組んでおります。

県議会としましては、県民の皆様の期待に応えるために、県行政に対する県民の視点でのチェック機能の強化や、積極的な政策提言に努めるとともに、執行部とも連携することで、課題解決に向けた取組を着実に進めていくこととしております。

こうした県政の重大な時期に、正副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。

なにより、県民から負託を受けました議会の使命として、皆様様の声を県政に反映させますとともに、県民の視点に立った議会となりますよう、全力を尽くしてまいりますので、皆様の一層のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



第97代副議長
黒岩 正好

3月定例会トピックス

(会期 3月1日～3月27日【27日間】)

●開会日(3月1日)

■課題解決先進県を目指した取組の一層の推進「知事提案説明」
尾崎知事は、今回の平成25年度当初予算と平成24年度補正予算の編成に当たっては、南海トラフ巨大地震対策の抜本強化をはじめとする課題解決先進県を目指した取組の一層の推進に向けて、国の補正予算において創設された地域経済活性化・雇用創出臨時交付金なども活用し、限られた財源で最大の事業を実施できるよう、知恵を絞り、工夫を徹底した。その結果、平成25年度一般会計当初予算案は、5年連続で前年度を上回る4456億円余りと、更なる飛躍へ向けた挑戦を行うための積極型の予算案となっている。他方、財政規律をしっかりと維持し、引き続き将来に向けて安定的な財政運営を行っていくよう努め、財政の健全化に向けた後年度負担の軽減と将来への一定の備えの確保を図ることができたものと考えていると述べた。

続いて、平成25年度の施策や体制などについて、五つの基本政策に沿って説明し、その後、今定例会に提出した78議案について説明しました。

■議員提案条例を提出

議員から「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」が提出され、中面哲議員（自由民主党）が、提出者を代表して提案説明を行いました。

●本会議質問(3月7日～12日)

■知事の政治姿勢などについて論議

12名の議員が、知事の政治姿勢や南海トラフ巨大地震対策などについて質問を行いました。

●予算委員会(3月13日～14日)

12名の委員が、南海トラフ巨大地震対策や教育問題などについて質問を行いました。

●本会議(3月15日)

知事から提出された経済対策に係る補正予算議案2件を可決しました。

議員から提出された「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加に反対する意見書議案」を可決しました。

●常任委員会審査(3月15日～26日)

審査の結果、付託された議案79件を可決、承認しました。

●閉会日(3月27日)

■一般会計予算などを可決

知事提出議案のうち、平成25年度高知県一般会計予算に対する修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決のうえ、原案を可決し、残る議案75件と追加提出された人事議案3件については、原案どおり可決、同意、承認しました。

議員から提出された議案については、条例議案3件を可決し、意見書議案10件のうち6件を可決、4件を否決し、決議議案1件を可決しました。

その後、正副議長の選挙が行われ、議長に森田英二議員、副議長に黒岩正好議員を選出しました。

■特別委員会を設置

県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数についての調査検討を行うため、議員定数問題等調査特別委員会を設置しました。

3月定例会本会議の質問から

質問者(質問順)

三月七日

中西 哲

塚地 佐智

池脇 純一

三月八日

中内 桂郎

坂本 茂雄

ふあーまー土居

三月十日

高橋 徹

西内 隆純

梶原 大介

三月十二日

樋口 秀洋

西森 潮三

西岡 寅八郎



三月七日

安倍内閣の経済政策
について聞く！



中西 哲
(自由民主党)

問 安倍内閣の日本経済の再生に向けた政策について知事の所見を聞く。

答 知事 産業基盤が脆弱な本県のような地方では、経済全体の底上げに向けて、地域の実情に合った有益な国の政策をうまく取り込みスピード感を持って実行に移すことが欠かせない。このため、安倍政権の成長戦略が、本県の産業振興計画の強力な後押しとなることを大いに期待している。これまで以上に国の動向に注意を払いながら、積極的な情報発信に努めたい。

問 今議会に大型補正予算が提案されているが、大手企業のほとんどが指名停止という状況で工事の発注に影響はないのか。

答 知事 補正予算は、経済対策効果を早期に発現させるため、少額の工事が多く、当面、影響はない。ただし、市町村でも発注量の増大が見込まれており、県における入札事務の簡素化や施行条件の緩和などを検討する必要がある。他方、大規模工事は、6月ごろから順次発注になる見込みであり、若干の影響が懸念される。現在設けている特例措置を継続するなど、知恵を絞らなければならない。

問 南海トラフ巨大地震対策特別措置法の成立を前提とし、津波対策として河川堤防を10年間かけて整備してはどうか。

答 土木部長 かさ上げなどが必要な区間の抽出を実施しており、その結果を踏まえ、対策を実施する。莫大な事業量となり、法の成立は、大きな追い風になるが、10年間で整備を終えることは、事業量の大きさなどから、困難と思われる。まずは液状化対策や避難に最低限必要な時間を確保できる高さまでのかさ上げを実施するなど、できるだけ短期間に一定の安全度まで高めていく工夫が必要だ。

米軍機低空飛行訓練
について聞く！



塚地 佐智
(日本共産党)

問 日米両政府に強い要請を行うため、米軍機低空飛行訓練ルート下に騒音測定器を設置してデータを取るなど、取り組む必要があると思うが、どう対応するのか。

答 知事 県として主体的に調べることができている。こういうところが困っている、しつかり伝えていけるようにしたい。具体的なやり方は、検討させてもらいたい。ただ、日米合意の遵守は、政府間の約束であるから、国もしつかり状況を見て、把握して、責任感を持った対応をしてもらいたい。

問 7月からの電気料金に、当面、発電に寄与しない伊方1、2号機の固定費が含まれていない。値上げを回避するために、廃炉を決定することが合理的ではないか。

答 知事 値上げの原価の中に、維持費も含まれていることを四国電力から確認している。廃炉にすれば、当面の電気料金は引き下げの要素となると思われるが、莫大な費用が必要となり、電力会社の経営を大きく圧迫する要因となる。結果的に国民の負担を増大させるおそれがある。また、電力の安定供給の面からも廃炉が可能なものが、十分な検証が必要である。

問 高知短期大学の廃止によって、厳しい労働条件や家庭環境のもとで頑張り、せめて短期大学の卒業資格を取得したいとする学生の選択肢がなくなる。その責任についてどのように考えるのか。

答 知事 短期大学士の資格を取得することはできなくなるが、他方で、4年制大学のより充実した教育体制のもと、しかも、夜間主コースでは短大と同程度の年負担で学士の資格を取得できるようなものなど、働きながら学ぶ学生をはじめ、多くの方々のニーズに一層応えていけるようになるものと考えている。

メガソーラー事業
について聞く！



池脇 純一
(公明党)

問 民間事業者の発電事業振興のためには、農地転用と固定資産税の増額に伴う借地料が課題となるが、その対応について所見を聞く。

答 知事 農地法に基づく転用許可は、個別判断となるが、耕作放棄地のうち市町村農業委員会が再生利用困難と判断した土地は、許可が不要となることもある。また、借地料については、固定価格買取制度では、そうした経費についても盛り込んだ上で、利益が得られる制度と認識をしている。もう少しケースを見させてもらい、考えを深めさせてもらいたい。

問 大学教育のグローバル化を知事はどのように受け止めているのか所見を聞く。

答 知事 大学には、質保証を伴う大学間交流や連携、学生、研究者の交流を一層促進するとともに、教育・研究機能を高め、国際的に活躍できる人材を育成することなどが求められている。このため、県としても、公立大学法人高知工科大学と高知県公立大学法人に対して、国際交流を推進することについて指示をしている。この両大学には、国内外で幅広く活躍することのできるグローバル人材の育成に努めてもらいたい。

問 オルウェース教授が提唱するいじめ防止プログラムに対する見解と、活用についての所見を聞く。

答 教育長 いじめられている子どもを守るべきであるという点、その対応には組織で対応しなくてはならないという点で、教授の考え方に同感する。県が実施している組織的対応等は、プログラムの教職員向けの取組と重なる部分が多く見られるが、個人レベルでの対策については、我々はまだまだだと感じる。学ぶべきところは、大いに学びながらも、欧米の教育制度や文化を背景につくられているので、研究をしていく必要があると考えている。

三月八日
予算編成における知事の
基本的な姿勢を聞く！



中内 桂郎
(県政会)

問 平成25年度当初予算編成における知事の基本的な姿勢について国の経済対策に伴う補正予算への対応を含めて聞く。

答 知事 予算編成に当たっては、五つの基本政策や中山間対策について、課題解決のため県庁組織が一体となつて創造性を発揮し、市町村との連携や官民協働の取組を深化させながら具体的な成果を追求し、飛躍への挑戦を続けていくことを基本的な姿勢として取り組んできた。この間、国において緊急経済対策を踏まえた補正予算が編成され、25年度当初予算と合わせた15か月予算として、防災・減災対策などに向けて、早期に重点的な取組を進めていくこととなった。

問 県外からの移住者を平成27年度には500組以上にするとという目標達成による効果を聞く。

答 知事 500組が移住した場合、年間約30億円の経済波及効果等が見込まれる。さらに、500組は、労働力の需要と供給の将来予測に基づく県外からの受け入れ可能な労働力の数にほぼ相当している。本県経済の活性化や地域コミュニティの維持などに大きな効果をもたらすと考えている。

問 仁淀川地域が市町村の枠を超えた広域的な観光振興の取組を進めていくためには、県のサポートが必要だと思うが、所見を聞く。

答 観光振興部長 県も、エリアキャンペーンなどで、積極的にPRしてきた。4月からは仁淀ブルーに加え、土佐市のホエールウォッチングなども紹介し、より広く地域全体の魅力を高めていきたいと考えている。一方、観光人材育成を推進し、情報共有を図るとともに、観光商品の磨き上げのノウハウを学んでもらった。来年度は、広域組織と一体となつて活動する地域リーダーの育成にも取り組むたい。

地方交付税を使った給与削減
の誘導の問題点について聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 政府が地方交付税を使って地方自治体に給与削減を誘導する手法の問題点について知事の考えを聞く。

答 知事 地方の固有財源という地方交付税の性格を否定するものであり、断じて行うべきではない。国が地方財政計画の中で決める、更にその削減分の使途までを決定すること自体に問題がある。十分な時間をかけて、国と地方が対等に議論を積み重ねるプロセスを経た上で、決定される必要があった。今回のような一方的な措置が二度と行われることのないよう、国に対して強く求める。

問 南海トラフ巨大地震への備えについて津波避難放棄者ゼロ宣言を発して、県民とともに歩んでいく方向性が示せないものか。

答 知事 大きな人的被害が想定される津波から県民の命を守るためには、早期避難の意識を高めることが最も重要と考え、3年後に意識率を100%にするよう目標として第2期南海地震対策行動計画のトップに掲げている。こうした取組を進めることが、津波避難放棄者ゼロ宣言そのものであり、最大クラスの津波からも避難することを諦めないという意識が、確実に高まっていこうと考えている。

問 原発事故被災者の生活支援等が国で制度化されるまでの間、本県として可能な限りの取組を先行させることについての考えを聞く。

答 知事 これまで庁内に支援対策本部を設置し、物資や人的支援のほか、被災者の受入れにも積極的に取り組んできた。本県へ避難された被災者には、公営住宅等への入居など、様々な支援を行ってきた。避難生活が2年近くに及び、短期間を想定した支援スキームだけでは十分とは言えないケースも想定される。新たな課題への対応も検討しながら支援を継続したい。

機能別消防団員制度
について聞く！



ふあーまー土居
(南風(みなみかぜ))

問 大学生や定年退職後の消防職員の防災活動の受け皿として、特定の活動のみに参加する機能別消防団員制度の導入を考えると、所見を聞く。

答 危機管理部長 基本団員の確保が難しい地域において、有効な制度だ。市町村に対し、導入を提案し、五つの市町村で導入され、団員数は合計で83名だ。常備消防のOB職員は、83名のうち約半数を占めており、入団の可能性は高いと考えている。また、大学生は、有力な団員候補であると思うので、関係市町村に伝えていきたい。

問 県道栗山大津線において、下田川への架橋計画はないのか。

答 土木部長 整備予定地に地図混乱地が存在し、用地買収が困難であり、また、接続する県道のかさ上げが必要になるため、隣接する南国市芦ヶ谷の人家連担地区への広範囲にわたる影響が懸念されるなど、課題が多いことに加え、財政的にも見通しが立たなかったことから、整備を見合わせてきた。どのような形で整備が行えるか検討し、費用対効果なども検証しながら、計画の実現性を確認していきたい。

問 高知新港に大型外国クルーズ船が寄港し、乗客が県内に滞在する期間において、高知のよさをどのようにアピールしていくのか。

答 観光振興部長 県や観光コンベンション協会などの職員が、一つの寄港地から客船に乗り込み、観光案内をしつかりと行うことで、少しでも多くの乗客に県内観光地を周遊してもらいたい。寄港後は、アットホームなおもてなしにより、高知滞在を楽しんでもらえるよう取り組んでいく。また、様々な趣向を凝らしたお見送りで大勢で行い、高知を強く印象つけて帰ってもらうことで、また訪れたいと思ってもらえるよう、アピールしていきたい。

鏡川の環境対策について聞く！



高橋 徹
(みどりの会)

問 重倉川砂防ダムのしゅんせつなど、鏡川の上流域の水質を改善する対策について高知市と一体となった取組が必要ではないか。

答 土木部長 砂防ダムのしゅんせつによる水質改善効果の定説はないので、事例調査等で改善効果が確認された場合は試験施工を検討する。他の方法としては、流入する汚濁負荷の低減対策が考えられる。高知市が行う合併処理浄化槽の設置補助に対して県も支援するなど、連携して取り組んでいく。

問 県民が安心して医療を受けられるよう、献血の裾野を広げ、将来にわたって県内で必要な血液は県内で確保していく必要があると考えるが、所見を聞く。

答 知事 将来にわたって必要な血液を確保していくためには、若者の献血者を増やすことが必要なので、児童生徒を対象とした血液や献血についての出前講座や、はたちの献血などの啓発に取り組んでいる。また、県外で暮らす本県出身の学生の方などにふるさと高知での献血を呼びかける、ふるさと献血キャンペーンを今月から始めている。また、県庁内でも体調のよい職員は、積極的に協力してもらうよう呼びかけるし、私がまず率先して献血をしたいと思う。

問 県として桂浜の観光振興策について何か妙案がないか、所見を聞く。

答 観光振興部長 桂浜公園を管理する高知市において、桂浜の観光振興に向けた検討がされていると聞いているので、まずはそれをもとに具体的な取組を進めていくことが重要だ。一方、桂浜周辺の観光資源と連携させて、桂浜の魅力を高めることも一つの方策ではないか。桂浜は全国に誇る本県の最も有名な観光拠点の一つという認識のもと、高知市の考えも聞きながら、支援していきたい。

臓器移植に関する取組を聞く！



西内 隆純
(自由民主党)

問 臓器移植について国民の理解を深めるために必要な措置が十分に講じられているか。また、今後どのような取組を行っていくのか。

答 健康政策部長 今年度はラジオ番組での広報や、さんSUN高知で臓器移植コーディネーターの仕事紹介も行った。昨年には、臓器移植推進国民大会を開催し、臓器提供の意思表示を呼びかけた。また、移植施設等における院内の体制整備を進めるため、12施設の25人に臓器移植院内コーディネーターを委嘱し、年3回の院内コーディネーター研修を行うとともに、新たな情報の共有などを行っている。

問 障害者が利用できる短期入所事業所の現状と、高齢者施設における障害者の受入れ体制の整備について聞く。

答 地域福祉部長 中山間地域では利用できる短期入所事業所が少なく、また、重度障害のある方や精神障害のある方を受入れる事業所も少ない。地域の高齢者施設で受入れを促進していくことも有効な方法であると思う。ただ、障害の特性に応じて、専門的な支援を行うことができる職員の確保や育成という課題もある。高齢者施設における障害者支援の専門性の向上を図るとともに、受入れの促進について、高齢者施設などと協議をしていきたい。

問 観光客が実体験に基づく情報発信を行えるように、高速通信環境の整備を行うことを提案するが、その所見を聞く。

答 観光振興部長 公衆無線LANの県内での導入は、一部にとどまっており、インバウンドを推進する観点からその必要性を認識している。今後は、国内外の観光客や主要観光地の民間事業者、自治体の意向把握などを行い、関係部局とも協議した上で、必要性の高いところから整備を図っていきたい。

通学路の安全対策について聞く！



梶原 大介
(自由民主党)

問 文部科学省、国土交通省、警察庁の合同調査で安全対策が必要とされた通学路のこれからの取組と、対策を終える目途を聞く。

答 土木部長 交通安全指導の強化など、ソフト対策では、全ての箇所で見守りを行っている。また、道路のカラー舗装や路側帯へのグリーンラインの設置など、簡易で即効性があるハード対策も、平成24年度で全て完了させる予定だ。用地買収を伴う歩道設置など、時間と費用を要するハード対策も、平成27年度までに完成させたい。

問 県議会自由民主党会派として、水源地保全条例の制定に向けて取り組んでいるが、水源地の保全に対する所見と条例制定の重要性の認識について聞く。

答 知事 森林が外国資本に渡ると、適正な森林整備を進めるための合意形成に支障が生じ、水源涵養機能の低下にもつながるおそれなどがある。貴重な水源地域となる森林については、広く県民にその重要性を認識してもらう上で、外国資本への売却も含め、安易な森林売買は慎んでもらうよう、お願いすることも必要ではないか。議員提案での条例制定を目指した取組は、まことに意義深いものだ。

問 多くの人が利用する特定建築物が倒壊すれば、多くの人命にかかわってくる。特定建築物の耐震化に向けた今後の取組を聞く。

答 土木部長 現在県は、病院等の施設について、耐震診断等にかかる費用や、耐震改修工事費用についても補助を行っている。今後、一層、民間建築物の耐震化率を向上させるため、新たな支援策の創設など、有効な施策を検討していく。また、市町村とともに耐震改修促進計画を見直し、特に重要な避難路を指定し、義務化を図ることにより、沿道の特定建築物の耐震診断の促進を図る。

地震津波体験館が必要だ！



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 体で恐怖を体験することが県民の命を守ると断言できる。地震の揺れや津波の水流などが体験できる施設が必要だ。

答 知事 地震津波体験館は、いつでも誰でも利用できるという利便性の面からも有効な手段の一つだと考えている。ただ、施設整備には一定の時間を要するので、地域に向くスタイルの啓発活動の強化が先決と考えている。

問 災害対応では、テイルローター機はヘリコプターより有効か。有効なら防災の観点から配備に賛同すべきではないか。

答 知事 テイルローター機は、速度や航続距離の面においてすぐれた能力を有しており、人員や救援物資などの輸送活動において効果的であると思う。配備に関しては、既に運用が開始されており、今後、大事なこととは、住民の安全を確保するため、日米両政府合意事項について政府の責任において遵守をさせることだ。

問 東部自動車道整備には、ハウス移転の特例補償などの対策が必要だ。県営三圃場整備を臨機応変の事業にできないか。また、追い越し車線の整備も必要だ。

答 土木部長 ハウスの移転補償は、対象を調査した上で機能回復方法の検討を行い、適正な移転料を算定している。追い越し車線については、現在国において設置等の検討を行っているという。

答 農業振興部長 園芸ハウスの移転負担の軽減については、今後ハウスの規模や構造、移転の時期などを具体的に聞きながら生産者などとしてより有利となるように既存事業の中で検討したい。また、圃場整備について地元要望により柔軟に対応するためには今回創設された農業基盤整備促進事業が有利であり、この事業で地元要望に応えていきたい。

県庁職員のトップとしての処世訓は！



西森 潮三
(自由民主党)

問 県庁職員のトップリーダーとしての、知事の処世訓を聞く。

答 知事 第1は、「なせば成る、なさねば成らぬ何事も。成らぬは人のなさぬなりけり」である。自らを励まし、また、自戒の念を持って懸命に仕事をさせてもらいたいという思いは変わることがない。第2に「至誠通天」という言葉である。決して私のためではなく、公のために尽くそうとするからこそ人の力が集まるのであり、私を捨てて誠をいたすことで、多くの方々の指導と協力を賜り、多くの方々と力を合わせて県勢浮揚を目指したいということが私の一貫した思いである。

問 四国八十八か所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けた現在の状況と今後の取組を聞く。

答 知事 世界遺産登録には、国内の暫定リスト掲載が必要となるが、文化財の指定、選定を含めた資産の保護措置の改善、充実に向けた取組などが不可欠であると指摘を受けている。資産の保護措置については、保護手法の確立に困難が伴うため、まずは各県1か所の寺院とそれにつながる遍路道の史跡指定を受けることを目指す。本県も来年度、遍路道の史跡指定に向けた整備計画の策定に取り組む。

問 2003年に韓国全羅南道と観光文化交流協定を締結した。この10年を振り返った総括を聞く。

答 文化生活部長 青少年が参加する交流事業や県と全羅南道の職員の相互派遣などの人的な交流を深め、全羅南道との交流に加え、プロ野球球団キャンプなどの交流も行われてきた。昨年は、高知市と木浦市の間で友好交流協定が結ばれるなど、交流の輪は市町村へも広がっている。全羅南道、韓国との交流が大きく広がってきたのは、この10年間、関係者が地道な取組を積み重ねてきた成果である。

中山間対策について聞く！



西岡 寅八郎
(自由民主党)

問 広く外部に英知を求め、中山間総合対策本部に様々な意見が反映されるように、組織の改編を検討してはどうか。

答 知事 広く外部の人材の英知を求めるという視点は重要であると認識しており、様々な場面で県内外から直接意見や英知を得る機会を設けている。来年度は、重点課題やテーマに応じて、本部の推進チームの検討の場、それぞれの分野の専門家や取組の実践者などにも随時参画してもらい、意見を得る仕組みを新たに設ける。様々な形で更に広く外部から英知を求めていくことを考えていきたい。

問 集落活動センターにおいて地域でお金が回る経済活動の実現に全力を挙げてもらいたい。

答 知事 来年度から、地域や集落において、地域資源を活用して行う小規模なビジネスや、多角的経営を行う拠点ビジネスなどを育成していく取組を、中山間総合対策本部の重点テーマとして全庁を挙げて進める。また、そうした取組を手がける手助けとなるようにこれまでに成功した事例も示し、資金面や人的な支援などあわせて総合支援パッケージとして情報提供することになっている。

問 南海地震対策を見据えたときに、県都高知市の治安維持、災害警備活動のなめとなる高知警察署は、耐震面や浸水が懸念される状況にあるが、今後の整備方針を聞く。

答 警察本部長 庁舎棟は、耐震基準を満たしていないという一方、最大1ないし2メートルの津波浸水が予想されている。南海地震発生時の被災者の救出・救助等警察活動に支障が生じるおそれもある。以上のような状況を踏まえ、建て替えについては、県警察の最重要課題として取り組む必要があると考えており、県当局とも相談しながら検討を進めたい。

議会中継



県議会では本会議と予算委員会の審議の様子をインターネットとケーブルテレビで生中継しています。議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

インターネット

- 生中継及び録画中継を配信しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]
<http://www.pref.kochi.lg.jp/gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
- 高知ケーブルテレビ(718ch)
- 西南地域ネットワーク(3ch,111ch)
- よさこいケーブルネット(851ch)
- 香南ケーブルテレビ(3ch,112ch)
- 四万十町ケーブルネットワーク(11ch,111ch)
- むろと光サービス(111ch)
- 黒潮町ケーブルテレビ(11ch,111ch)

～6月定例会開催予定～

6月14日(金)	開会	【中継】
19日(水)	質疑並びに一般質問	【中継】
20日(木)	〃	【中継】
21日(金)	〃	【中継】
24日(月)	常任委員会	
25日(火)	〃	
26日(水)	〃	
28日(金)	閉会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

3月定例会予算委員会の質問から

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年3月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において、予算委員会を設置しています。
3月13日と14日に開かれた委員会では、12人の委員が一問一答形式で質問を行いました。



質問者(質問順)

第2日(3月14日)

米田 稔
加藤 漠
弘田 兼一
依光 晃一郎
坂本 孝幸
浜田 英宏

第1日(3月13日)

桑名 龍吾
中根 佐知
黒岩 正好
横山 浩一
田村 輝雄
森田 英二

三月十三日

子どもの非行問題 について聞く！



桑名 龍吾
(自由民主党)

問 子どもの非行問題に的確に対応していくために、教育委員会、警察、福祉の連携が真の連携になるようにしないといけない。この連携をつくるために何が必要か。

答 非行防止対策ネットワーク会議をつくり、情報共有を行うとともに、PDC Aサイクルを回す取組を行い、最終的には日本一の健康長寿県構想推進会議で全体の動きを統括し、全庁的に情報共有とPDC Aサイクルを回す取組を行っていききたい。非行対策は平成25年度から本格的な体制を敷いてスタートする中で、そういう中で連携を図り、従来、いろいろな壁もあったと思うが、それを取り払っていききたい。

問 暴力行為やいじめが起ったときには迅速に対応しなければならぬ。義務教育課程における出席停止措置の運用マニュアルを県が持つことで市町村教育委員会を支援する形がよいのではないか。今後、県が出席停止措置の運用マニュアルを統一的につくることを考えるのか。

答 教育長 細かなマニュアル的なものが、市町村教育委員会には準備されていないことを考えると、県でマニュアルをつくりたい。ただ、少し時間がかかり、平成25年度の2学期には間に合うぐらいには仕上げたいと思うっている。

問 南国高知FCから県にJリーグ参入について支援の要請があった場合、どのような対応を取るのか。

答 知事 県として支援をしていく。まず、Jリーグへの準加盟に向けて、6月、公益社団法人日本プロサッカーリーグに対して支援する旨の文書を提出する。そういう具体的なことをやっていきたい。

院内助産所の整備 について聞く！



中根 佐知
(日本共産党)

問 院内助産所をつくることについて条件はあるのか。また、院内助産所を広げていくためには何が必要なのか。

答 健康政策部長 院内助産所は、緊急時の対応ができる医療機関において、助産師が自立して正常分娩を取り扱うもので、条件は、医師、助産師等によるチーム医療の提供ができることだ。設置の促進には熟練した技術を備えた助産師の育成、医療機関の管理者、医師等に必要性を認識してもらうことが必要になる。周産期の協議会等で情報交換もしながら、開業の動きがあれば、支援をしたい。

問 水痘、おたふく風邪、B型肝炎、高齢者の肺炎球菌の予防接種の無料化にかかる費用と認識を聞く。

答 健康政策部長 県の平均的な接種率85%の想定で、年間費用は、水痘で約7600万円、おたふく風邪で約5500万円、B型肝炎で約1億円、高齢者の肺炎球菌は70歳から74歳の対象者が50%接種した想定で約2億円が必要となる。これらのワクチンの無料化については、国の責任において、地域格差なく平等に実施されるべきであり、国に対し政策提言を引き続き行っていく。

問 高校の保護者が負担する空調の経費は大きな負担になっている。この経費は、公費で負担ができないか。

答 教育長 基本的にはできるだけ公費で負担する方向で検討したい。ただ、現在12校で保護者負担により冷房設備を負担するだけで、それを公費で冷房設備を入れていない高校をどうするかという問題もある。早急に全体計画を立てて、できるだけ公費で負担する方向で検討したい。

高齢者の肺炎球菌 ワクチンの接種事業 について聞く！



黒岩 正好
(公明党)

問 新規事業として行う高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業について医療機関、介護施設、高齢者の集まる場所等で周知を図ることも必要と考えるが、どのような対応を図っていくのか。

答 健康政策部長 事業を実施する市町村に対して、対象者に個別の通知を行う経費を補助することになっている。70歳から74歳全ての方に個別に通知がされるので、少なくとも対象者全員にはこういう制度があることの周知ができる。加えて、医師からもワクチンについて説明してもらえ、周知と対応を依頼する。

問 健康政策部が中心となって関係機関にも理解を求めて、脳脊髄液減少症の認識を深める研修会を開催してはどうか。

答 健康政策部長 平成25年度に脳神経外科や整形外科の医師、学校関係者などに対象として、脳脊髄液減少症への理解を深めることを目的とした研修会を教育委員会との共催により、できるだけ早い機会、秋までには実施したいと考えている。

問 県はまだ実施の結論が出ていないが、保育にかかわる有意な人材の育成と定着を支援できる修学資金貸付事業を実施すべきと考えるがどううか。

答 教育長 保育士の確保に関しては、安心ことも基金で様々な課題に対応するが、そのほかにも、例えば正職員の割合が低い状況など、様々な課題がある。この貸付事業が特効薬とまでいえないと思うが、一定その効果が見込まれるので、現在の制度設計を進めている。

道路の長寿命化、 耐震化について聞く！



横山 浩一
(県議会)

問 県管理道路の長寿命化、耐震化を今後どのように進めていくのか。また、市町村への支援は検討しているか。

答 土木部長 道路ストックの総点検を行い、平成25年度の点検完了を目指し、これをもとに緊急的に必要な対策とともに修繕計画を策定して、道路ストックの健全化に向けた計画的な維持管理を推進する。また、市町村支援については現在、高知県建設技術公社と調査業務の発注や執行のサポート体制について調整を行っている。

問 宗田節について今後どのような施策で販路を広げ、消費の拡大を図り漁業振興につなげていくのか。

答 水産振興部長 来年度から全庁的に外販を進めていく七つの戦略品目の一つに位置づけて、従来の取組の上に、首都圏での商談会やフェアへの参画などに取り組み、宗田節の魅力在全国に発信し、消費の拡大につなげたい。また、開発した新製品が安定的に生産できるような、必要な機器の整備等も支援したい。

問 県民の生活を守り、県経済の振興を図るためにも今回の電力料金の値上げ幅の再検討を求めるべきだ。

答 知事 3月5日に開催された電気料金審査専門委員会に出席して要請した意見は今も変わっていない。今後、四国電力には、より一層の経営効率化や需要家への説明をしてもいい。また、国においても、経済や生活への影響に十分留意し、料金改定の妥当性について十分に吟味して審査をしてもらいたい。今後、経済産業大臣による審査などが進められ、厳しい審査が行われていく中で、適切な水準が決まっていくことを期待している。

中山間地域の集落 福祉について聞く！



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 2月16、17日に開催された集落福祉に関する全国セミナーにおいて、あったかふれあいセンターと集落活動センターの制度化への手がかりはあったのか。

答 地域福祉部長 セミナーの中で説明があった来年度に厚生労働省が実施する安心生活基盤構築事業は、いろんなあったかふれあいセンター、集落活動センターの制度化への手がかりはあった。県としては、あったかふれあいセンター、集落活動センターの制度化への手がかりはあった。県としては、あったかふれあいセンター、集落活動センターの制度化への手がかりはあった。

問 発達障害の早期発見、早期治療につながる乳幼児健診の受診率の向上の取組を聞く。

答 健康政策部長 市町村が行っている1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率の向上に向けて、来年度から未受診児を対象として、広域の健診を県が直接実施する。次に、未受診児の保護者に対して、直接家庭を訪問して受診を勧奨していく。また、県が乳幼児健診実施の手引書を作成し、健診の標準化を図ると同時に、市町村の保健師等に対して、体系的な研修も実施していく。

問 障害者優先調達推進法の施行に伴う発注方法について、どう調整していくのか。

答 地域福祉部長 発注の物品調達の方針を策定する中で、どういったものが発注できるのかを調整していききたい。一方で、障害者施設で対応できる製品の種類も限られており、品質向上にも取り組んでもらわないといけない。その支援も県として一部やらせてもらっているが、そういう両方の面で調整をしながら、方針をしっかりと立てていきたい。

南海地震と津波対策 について聞く！



森田 英二
(自由民主党)

問 津波避難対策として個人的に高台へ移転をしようとする時、後ろめたさを感じさせるようではいけない。もっと気兼ねなしに行動できるように行政はメッセージを発信すべきだ。

答 危機管理部長 高台移転は、津波から命を守るための自助の選択肢の一つであり、それを県民に伝えていくことも必要だ。ラジオでの啓発など、機会を捉えて、高台移転が命と財産を守るために有効な自助の取組であることを伝えてみたい。

問 県中央部の海岸は、次の地震で大きな地盤沈下が予測されている。沿岸住民は、今後、施工していく堤防工事からでも、堤防の高さのかさ上げができるよう、かさ上げ量の決定を待ち望んでいる。堤防の高さの見直しの検討状況を聞く。

答 土木部長 現在、国が詳細な液状化対策を検討している中で、その結果により、かさ上げの必要性を判断することになると聞いている。

問 大げさな予知とは一線を画し、県民を救うために、もっと真剣に地震前の変化を調査、研究してもらいたいと思う。その体制についてどう考えるのか。

答 危機管理部長 宏観異常現象と地震との因果関係を断言できない現状の中で、異常現象情報を集めていく意義の一つとして、潜在的危機に備える役割を担う県が、情報を得ることで、地震に対する警戒度を高めていく面での活用ができるのではないかと考えている。また、集めた情報を県民から聞くことにも意義がある。

無料低額診療事業 について聞く！



米田 稔
(日本共産党)

問 高知医療生活協同組合潮江診療所が、社会福祉法に基づく無料低額診療事業を始め、3年半になる。この取組への感想と評価について聞く。

答 知事 生活困窮者に医療を提供するということが、あわせて受診した方に生活保護など、本来生計を支えるべきセーフティーネットに適切につなげていくという役割も果たしており、これらの取組に敬意を表する。

問 薬局では無料低額診療の制度がない。薬局でも無料低額診療が適用できるよう、国に提案すべきではないか。

答 地域福祉部長 無料または低額で調剤を行う事業を社会福祉事業と位置づけるためには、社会福祉法の改正が必要となる。厚生労働省では、今後の無料低額診療事業の在り方について、調剤を行う事業を第2種社会福祉事業に位置づけることも含めて検討をしていると聞いている。現段階では、今後のスケジュール、方向性は明らかになっていないが、今後の国の動向を注視していきたい。

問 県としても、生活困窮者が医療を受けることができるよう支援すべきだと思う。県も高知市が行っている調剤の処方費用への助成事業のような事業を検討して創設すべきではないか。

答 地域福祉部長 調剤の取扱について、国において検討をしていくスケジュールが明らかになっていない。そういったことを含めて、なお国にも、いつを目指してというふうによつていくのかと確認していきたい。高知市以外の方が負担が必要だという状況も踏まえて、今後の課題として検討していきたい。

公共事業に対する 認識について聞く！



加藤 漠
(自由民主党)

問 公共が経済を下支えしていることは重要であるが、公共事業は、ばらまきという批判もあり、県民にしっかりと説明できる事業でなくてはならないと思う。所見を聞く。

答 知事 本県のインフラの整備率は全国的にも特に低い状況にあり、南海トラフ巨大地震対策が、より求められることがわかってきた今においては、より整備を加速していかねばならない。ただ、その中で、一個一個の事業について、意味や効果のあるものなのかという点を吟味して行っていくことが非常に大事だ。質の高いものをたくさん、スピード感を持って行っていくことが大事だと思ふ。

問 県内における教育の地域間格差をどのように認識しているのか。

答 教育長 どの地域であっても自宅から通える範囲で難関大学に進学したいという進路希望に応える視点は重要だ。しかし、現実問題として、小規模校ではそれに向けての教科、教員をそろえることが難しく、ことに困難な面もある。県教育委員会としては、東部、中部、西部に、難関大学にも進学できる環境を整えて対応してきており、今後もそれを充実していきたい。

問 平成24年度から始まった高知県版学力テストの結果の活用方法について所見を聞く。

答 教育長 各教科の個々の問題における正答率、無解答率の県全体の状況を速報値として、教育ネット上で各学校に配信し、県全体と比較をして各学校が分析できるようにしている。また、調査の問題を教育ネット上に掲載して授業にも活用できるようにしている。あわせて、県教育委員会でも分折をして、研修会などで授業改善を指導していく。

DMVの導入について 聞く！



弘田 兼一
(自由民主党)

問 奈半利駅と甲浦駅をDMVでつなげたいと考えている。県東部地域へのDMVの導入に向けての考えを聞く。

答 知事 DMV導入に大変期待をしている。昨年6月に、早期実用化と導入支援について国へ政策提言を行い、本年2月には、国が導入、普及に向けた検討会を立ち上げており、本県も委員として参加している。2010年代の早期営業運行を目指すというスタンスは、徳島県と全く同じであり、今後も関係自治体と連携して、できる限り早期の営業運行開始に向けて取組を進めていきたい。

問 公共事業の発注の際に、工期確保の対応が難しい零細土木事業者に対してどのような工夫を行っているのか。

答 土木部長 翌年度にまたがって施工が可能となる翌債制度や明許繰越の制度を適切に活用して、十分な工期を設定するように努めている。他方、今般の国の経済対策を受け、公共工事の発注量の増大が見込まれており、早期発注による工事の平準化など、小規模事業者にとっても円滑な受注につながるよう努めたい。

問 東部地域の命の道の空白地帯を解消するため、台地を走る命の道が必要ではないか。

答 土木部長 室戸市に通じる幹線道路は国道55号しかないため、災害時のバックアップ機能を確保することは、大変重要な課題である。国においては、国道55号の橋梁の耐震化、一面の防災対策などを進め、信頼性を確保する一方、既存の広域農道などの利用を含めた救助救済ルートの啓開計画に向けた基礎調査を進めており、これに県も参加して問題意識を共有し、ともに検討していきたい。

地域移住サポーター の認定について聞く！



依光 晃一郎
(自由民主党)

問 地域移住サポーターに期待する役割と、どういった人たちにどういった手続きでなってもらおうのかを聞く。

答 産業振興推進部長 移住者に聞き取り調査をした中で、身近な相談相手の存在は大きな支えになると聞いており、そうした役割を担ってもらいたい。委嘱の手続は、基本的に市町村から推薦してもらい、地域ごとに定員を設けることは考えていない。自身が移住者である方を含めて、移住促進活動に取り組んでいる方、地域の魅力をしっかり伝え、もたらえる方を推薦してもらいたい。

問 静岡県の防災情報共有システムは、情報の可視化や情報収集の効率化の面でメリットがある。こうした静岡県のシステムを高知県も参考に考えるべきではないか。

答 危機管理部長 来年度の総合防災情報システム更新に当たり、静岡県が導入している電子地図による情報の可視化やスマートフォンなどによる情報の収集、発信などについても整備をする。さらに、市町村をはじめ関係機関に消防防災ヘリが撮影する映像の配信も予定している。

問 震災発生後の初動対応について、最も重要な情報収集にかかわる通信ビル、基地局の被害に対しては、予備電源の確保を含め、対応は進んでいるのか。

答 危機管理部長 揺れについては、通信ビル、基地局とも既に対策を完了し、津波については、主要な通信ビルでは、浸水対策を行うとともに、24時間程度の予備電源が確保されていると聞いています。こうした取組により、南海地震等の緊急時の通信が行えるよう着実に対策が進められていると受けとめている。

高知県の景気回復策 について聞く！



坂本 孝幸
(自由民主党)

問 都会の景気と地方の景気とは違う。本県の景気を回復させる上で、今何が必要なのか。

答 知事 本県では、人口減少、高齢化という縮み効果にしっかりと対抗していく政策が求められる。国の緊急経済対策の効果をしつかりと享受しながら、地産外商を中心とする産業振興計画の取組を強化することが重要だと思ふ。

問 昔、高知龍馬空港周辺には住民の命を守る山があった。命の山を再び県の力でつくるという気持ちはないか。

答 知事 南国市は、14基の津波避難タワーを沿岸部につくる構想を持って取組を進めており、県としても、この取組を全力で支援していく。その上で、命の山が必要である場合は、県としてもしっかりと支援していきたいと考えている。

問 フジドリームエアラインズの名古屋線航路を維持するためには、航路の利用度を高めることが大事だ。県としてどのように利用度向上に取り組んでいくのか。

答 中山間対策運輸担当理事 利用促進を図るには、中京圏でのPRが大変重要だ。現在、名古屋事務所と力を合わせて、地元自治体や経済団体などで組織する県営名古屋空港協議会とも連携しながら、中京圏で行われる高知観光のキャパパンや高知フェアなどの地産外商活動と連動した同路線のPRを行う。また、公共交通機関や地元新聞での広告やFMラジオなどでのPRに積極的に取り組んでいきたい。

CLT工法 について聞く！



浜田 英宏
(自由民主党)

問 全国に先駆けて、CLT先進県と言われるような取組を進めるべきだと考えるが、どのように進めていくのか。

答 知事 第1に、県内事業者がノウハウを身につけてもらい、大きな市場ができたときにリーディングがとれるようにしていく。第2に、本県をCLTパネルの供給基地にしていきたい。県内の民間施設でCLT工法による建築の動きがあるが、県有施設でも検討していきたい。こうした建築事例を実証フィールドとすることによって、普及に向けての課題解決を図りたい。また、関係事業者などをメンバーとする協議会を、平成25年度の早い時期に設立したい。

問 田野漁港は、航路の閉塞対策が必要だ。人工構造物による潮流の変化等を徹底調査して、抜本的な対策を行うべきではないか。

答 土木部長 航路が奈半利川河口に位置しているため、航路の埋塞を人工の構造物で防ぐことは困難だ。これまで、維持しゅんせつ工事や災害復旧工事により航路機能の確保を行ってきた。引き続き利用者と協議し、現地の状況を監視しながら、航路機能の確保に努める。

問 奈半利川の尾河ダムの取水を止めて、清水パイパスへ毎秒2トン程度の流量を送ることについて、電源開発株式会社と協議ができないか。

答 土木部長 尾河ダムの取水を止めた場合、多額の減電補償が必要となる。尾河川が持つ公益性と河川環境を改善するという公益性は、どちらも重要だ。このため、取水停止を前提とした協議ではなく、それぞれの公益性をお互いに理解しながら、少しでも河川環境の改善につながるよう、電源開発株式会社と協議していきたい。

※CLT: Cross Laminated Timber ヨーロッパで開発された、板を直交して積層接着した大型の木質パネル

映画の世界に行ってみよう！

感動

ふたたび！

実際に撮影された場所(渡り廊下)に、「おもてなし課」のロケセットを復元！



高知県庁内 渡り廊下

※恐れ入りますが、近隣の有料駐車場をご利用ください。
(県庁駐車場はご利用できません。県庁前に有料地下駐車場有)

無料
開放

映画「県庁おもてなし課」 ロケセットを高知県庁内に 復元！

撮影に使った本物のロケセットを観光ガイドが解説。ロケ地の案内や高知の魅力をお伝えします。



場所 高知県庁内 渡り廊下
※議会議場から入出場となります
期間 4月20日(土)～9月23日(月・祝)
時間 9:00～16:30(最終入場 16:00)

■住所：
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
■お問い合わせ：
高知県庁おもてなし課
TEL:088-823-9043
■ホームページ：
<http://www.pref.kochi.lg.jp>

県庁おもてなし課

▶ 5月11日に公開された映画「県庁おもてなし課」。原作は「図書館戦争」「阪急電車」などで知られる高知出身の人気作家有川浩さん。実際に高知県庁に実在するおもてなし課をモデルに、いろんな力を借りながら奮闘する若き県庁マンを描いた小説が遂に待望の映画化。出演者は錦戸亮さん、堀北真希さんなど。青くて広い高知を是非堪能してください。また、県庁では「おもてなし課」ロケセットを9月下旬まで無料展示中。

委員長報告 要旨

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。なお、第1号議案の一部について執行を凍結するよう意見を付した。

■市町村のシェアオフィス整備について

執行部から、遊休施設等を活用することで中山間地域の活性化につなげてもらいたいとの説明があった。

委員から、地域と企業をつなぐ人材の育成がポイントになると思うが、どのように進めるのかとの質疑があった。

執行部から、優れた人材をすぐに求めるのは難しいが、相談窓口をNPOに委託することで一定カバーできる。専門家の派遣やセミナーを通じて育成に向けた支援をするとの答弁があった。

■木質バイオマス施設整備事業について

執行部から、高知市と宿毛市で計画している木質バイオマス発電施設の整備を補助するもので、大量の低質材を活用する方策として有効であり、雇用の誘発など波及効果も高いとの説明があった。

委員から、燃料には県内産の原木を使用するのかとの質疑があった。

執行部から、補助金交付要綱で県産材の使用割合を定めたいとの答弁があった。

■こうち型地域還流再エネ事業主体出資金について

執行部から、地域の再生可能エネルギー資源から得られる経済効果を最大限に還流するため、官民協働で設立する発電事業主体に出資するもので、県内5か所での事業化を見込んでいるとの説明があった。

委員から、他県に比べて、再生エネルギーの取組が遅い理由について質疑があった。

執行部から、県内に利益を還流させる仕組みづくりに時間を要した。今後はメガソーラーの導入が次々と進むことが予想されるとの答弁があった。

■土佐電気鉄道株式会社に関連する平成25年度予算について

委員から、事実関係が判明するのを待って、予算執行の是非を判断すべきではないかとの意見があった。委員会として、直ちに県民生活に影響があるものを除き、予算執行を凍結するよう意見を付した。



バイオマス発電施設(イメージ)

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。なお、第1号議案の一部について執行を凍結するよう意見を付した。

■移住促進事業費について

執行部から、移住促進策の抜本強化を第2期産業振興計画の新たな柱として位置づけ、取組を強化するとの説明があった。

委員から、第2期産業振興計画の最終年度である平成27年度に、目標の年間500組の移住を実現できるかどうかは、住居と仕事の問題をどう解決するかが重要であり、どのように取り組んでいくのかとの質疑があった。

執行部からは、Uターンに関する商工労働部との連携や、新たに、「幸せ移住パッケージ」システムの構築により、移住希望者が仕事、住宅、趣味を検索できるような仕組みをつくっていききたいとの答弁があった。

■集落活動センター推進事業費について

執行部から、今年度集落活動センターを開設した六つの地域と、来年度新たに開設に向け取り組んでいる11の地域に対して、取組の初期投資や、高知ふるさと応援隊に対する支援を行うための経費であるとの説明があった。

委員から、既に立ち上がっている集落活動センターをどのようにして持続させていくのか、また、立ち上げることができていない地域にどのように支援していくのかとの質疑があった。

執行部から、集落活動センターの支援の在り方について自立に向けた成功イメージを示すとともに、立ち上がっていない地域では、NPOや高知ふるさと応援隊の力も借りながら取組を進めていきたいとの答弁があった。

■観光振興推進事業費について

執行部から、本県の観光振興を効率的、効果的に行うため、広報・誘致・受入れ事業を展開する経費などであるとの説明があった。

委員から、映画やテレビ番組の撮影を後方から支援するフィルムコミッション事業は効果が高いものと考えるが、今後、事業を拡充する考えはあるのかとの質疑があった。

執行部から、地元側の後方支援は製作側にとって重要であり、映画口ケにおいてもよい評価を得ているが、事業の拡充については、今後の口ケの状況も見ながら判断していきたいとの答弁があった。

■土佐電気鉄道株式会社に関連する平成25年度予算について

高知県暴力団排除条例への抵触の有無が判明するまでの間、予算執行を凍結する。なお、直ちに県民生活に影響があるものについては、予算執行もやむを得ないとの意見を付した。



集落活動センター「だんだんの里」(仁淀川町)

審議の結果 (各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページでご覧いただけます)

「高知県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」
「公の施設等の使用料等の額の算定における期間の計算に係る規定を整備するための関係条例の整備に関する条例議案」
「高知県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県新しい公共支援基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県よさこい高知国体記念スポーツ振興基金条例を廃止する条例議案」

●その他の議案 (17議案)

「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
「高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案」
「高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の変更指定に関する議案」
「高知県立弓道場の指定管理者の指定期間の変更に関する議案」
「県有財産(高知県宿毛湾港工業流通団地事業用地)の取得に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」(第70号)
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」(第71号)
「包括外部監査契約の締結に関する議案」
「高知県税務総合システム開発等委託業務契約の締結に関する議案」
「地方債に係る許可の申請に関する議案」(第74号)
「地方債に係る許可の申請に関する議案」(第75号)
「高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案」
「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」
「平成24年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
「損害賠償の額の決定の専決処分報告」

議員提出議案 (11議案)

●条例議案 (3議案)

「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」
※平成25年3月31日までの時限立法でしたが、引き続き間伐の推進に関する施策を積極的かつ緊急的に実施していくことが必要であると考え、施行期限を5年間延長しました。
「高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案」
「高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案」

●意見書議案 (7議案)

「T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)交渉への参加に反対する意見書議案」
「『原発事故子ども・被災者支援法』に基づく施策の早期具体化を求める意見書議案」
「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書議案」
「中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書議案」
「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書議案」
「公共事業における労務単価の適正化を求める意見書議案」
「地方公務員給与費に係る地方交付税の一方的な削減に関する意見書議案」

●決議議案 (1議案)

「暴力団排除・真相究明をめざす決議議案」

★否決された議案 (4議案)

議員提出議案 (4議案)

●意見書議案 (4議案)

「年金2.5%の削減中止を求める意見書議案」
「米軍輸送機オスプレイの配備見直し及び低空飛行訓練の中止を求める意見書議案」
「生活保護基準を引き下げないことを求める意見書議案」
「四国電力の電気料金値上げに反対する意見書議案」

★否決された修正案

「平成25年度高知県一般会計予算に対する修正案」

3月定例会 常任委員会

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。なお、第1号議案の一部について執行を凍結するよう意見を付した。

■高知県地域経済活性化・雇用創出臨時基金について

執行部から、総額100億円の交付を見込んでいる地域経済活性化・雇用創出臨時交付金のうち、事業担当課で予算化された事業への充当分を差し引いた65億円余りを基金に積み立てるものであるとの説明があった。

委員から、今回の基金は、その原資である地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が地域の経済活性化や雇用創出を目指す政府の経済政策の目玉であり、できるだけ早く景気回復、景況感を出現させるという意図を踏まえて、あまねく県内での経済活性化や雇用創出など経済効果が波及するように、早期に予算執行すべきと思うがどのように考えているのかとの質疑があった。

執行部から、経済対策の一環として、有効活用して経済の活性化につなげていく趣旨であり、必要な事業については補正予算等でも柔軟に対応しながら、早期にできる限り経済対策の効果を実現できるような使い方を考えていきたいと思っているとの答弁があった。

■地域教育振興支援事業費補助金について

執行部から、各市町村が主体的に取り組む地域の教育課題解決のための取組へ財政的な支援などを行うものであるとの説明があった。

委員から、各市町村教育委員会ではどのような取組がされているのか。また、市町村教育委員会へのアドバイスや進捗管理、効果等のフィードバックはどのように行われているのかとの質疑があった。

執行部から、本年度は34市町村、1学校組合、2団体において、約100件の事業が実施されている。具体的には、学力向上対策や読書環境の充実、いじめや不登校などの心の問題への対応など、高知県教育振興基本計画と方向を一にする取組が実施されている。また、ヒアリングを行う際には、関係各課が一緒になって行き適切なアドバイスを行っている。



総務委員会での審議の様子

さらに、各教育事務所の担当指導主事等が、四半期ごとの進捗状況の確認や効果等のフィードバックを行っているとの答弁があった。

■土佐電気鉄道株式会社に関連する平成25年度予算について

高知県暴力団排除条例への抵触の有無が判明するまでの間、予算執行を凍結する。なお、直ちに県民生活に影響があるものについては、予算執行もやむを得ないとの意見を付した。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。なお、第1号議案の一部について執行を凍結するよう意見を付した。

■高知県南海地震応急対策活動要領について

執行部から、東日本大震災を教訓にして、平成21年度に策定した「活動計画」を新たに整理し直したものであるとの説明があった。

委員から、市町村や災害対策支部とは、どのように連携していくのかとの質疑があった。

執行部から、平成25年度に、各部局で訓練を行い、活動要領の問題点を洗い出す中で、災害対策支部の役割も明確にし、市町村などと訓練することで、連携を密にしていきたいとの答弁があった。

委員から、災害対策支部については、参集率を高める工夫をし、迅速に災害復旧に取り組める体制を整えてもらいたいとの要請があった。

■高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、県内で就業する助産師を確保するため、奨学生制度を平成27年度まで延長するものであるとの説明があった。

委員から、助産師が不足するようになった原因と今後の対策について、質疑があった。

執行部から、高知県立大学や高知大学での助産師の養成課程の設置が遅れたためであり、今後は両大学とも連携しながら、奨学金の貸与などにより県内への定着を促したいとの答弁があった。

■高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案について

執行部から、高知県立大学及び高知工科大学の教育内容を充実し、高知短期大学の働きながら学ぶ機能などを発展的に引き継ぐことにしているとの説明があった。



高知県立大学(高知市・池キャンパス)

委員から、働きながら4年間学ぶには大変な努力を要し、学びの場を狭めることになると思うが、発展的な教育内容になるのかとの質疑があった。

執行部から、県内高校生の進学機会を拡大するとともに、夜間主コースの設置や授業料への配慮、社会人特別入試制度の導入などを行う。また、従来の科目等履修生制度などに加えて、短期でまとまった学習プログラムを提供し、履修証明書を発行する制度の導入などで、多様な学びのニーズに応えていくとの答弁があった。

■土佐電気鉄道株式会社に関連する平成25年度予算について

高知県暴力団排除条例への抵触の有無が判明するまでの間、予算執行を凍結する。なお、直ちに県民生活に影響があるものについては、予算執行もやむを得ないとの意見を付した。

3月定例会

★可決された議案(92議案) ※同意・承認含む

知事提出議案(81議案)

●予算議案(40議案)

「平成25年度高知県一般会計予算」
「平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計予算」
「平成25年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
「平成25年度高知県旅費集中管理特別会計予算」
「平成25年度高知県用品等調達特別会計予算」
「平成25年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」
「平成25年度高知県県債管理特別会計予算」
「平成25年度高知県土地取得事業特別会計予算」
「平成25年度高知県災害救助基金特別会計予算」
「平成25年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
「平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
「平成25年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
「平成25年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
「平成25年度高知県県営林事業特別会計予算」
「平成25年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成25年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成25年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
「平成25年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
「平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
「平成25年度高知県電気事業会計予算」
「平成25年度高知県工業用水道事業会計予算」
「平成25年度高知県病院事業会計予算」
「平成24年度高知県一般会計補正予算」(第23号)
「平成24年度高知県一般会計補正予算」(第24号)
「平成24年度高知県用品等調達特別会計補正予算」
「平成24年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算」
「平成24年度高知県県債管理特別会計補正予算」

「平成24年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算」
「平成24年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」(第35号)
「平成24年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」(第36号)
「平成24年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成24年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
「平成24年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
「平成24年度高知県病院事業会計補正予算」

●条例議案(24議案)

「知事等及び職員の給料等の特例に関する条例議案」
「高知県地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例議案」
「高知県子ども・子育て支援会議設置条例議案」
「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案」
「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例等の整備等に関する条例議案」
「知事及び副知事の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案」
「高知県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県介護福祉士等修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案」
「高知県介護士盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」

4月臨時会審議の結果

★可決された議案(6議案)※承認含む

知事提出議案(5議案)

●条例議案(3議案)

「高知県安心こども基金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県緊急雇用創出臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案」

「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」

●その他議案(2議案)

「平成24年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」

議員提出議案(1議案)

●決議議案(1議案)

「建設業界のコンプライアンスの確立に向けた真摯な取り組みを求める決議議案」

★否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

●決議議案(1議案)

「談合問題の指名停止処分と法令遵守の徹底を求める決議議案」

4月臨時会トピックス

(会期 4月12日～15日[4日間])

●開会日(16日)

■質疑

■質

■条例議案などを可決

■知事提出議案5件については、原案どおり可決、承認しました。

議員から決議議案2件が提出され、提案説明、討論の後、1件を可決し、1件を否決しました。

●開会日(4月12日)

■指名停止期間の短縮措置について尾崎知事が行政報告

閉会中に開催された産業振興土木委員会で、高知県建設業協会のコンプライアンス確立に向けての取組等について執行部から報告を受けた内容及び審議の概要が、中内桂郎委員長から報告されました。

尾崎知事が、提出した5議案について説明し、続いて、平成24年12月定例会において採択された請願、独占禁止法に違反した建設業者37社に対する指名停止処分の短縮等を求める請願についてへの対応について、県として談合を起こさせないようにするためにはどうあるべきかについて検討を行う一方で、できるならば県経済への大きな打撃を防ぎたいと考え、この両者を並び立たせる道を模索してきたと述べ、これまでの検討の内容、指名停止期間の短縮措置、コンプライアンスの確立を確実に進めていくための措置などの行政報告を行いました。

常任委員会の動き (2～6月)

2月1日

県内農業の現地調査について(産業経済委員会)

2月4日

県内調査(香南市)(産業経済委員会)

2月7日

高知県談合防止対策検討委員会の最終報告等について(企画建設委員会)

2月21日

第2期南海地震対策行動計画について(文化厚生委員会)

県の談合防止対策の基本方針等について(企画建設委員会)

3月15日～26日(3月定例会中)

付託された議案(総務31件、文化厚生26件、産業経済21件、企画建設19件)を審査し、いずれも原案どおり可決又は承認

意見書案(文化厚生4件、産業経済4件、企画建設1件)を審査

4月5日

組織委員会を開き、正副委員長を選出(各委員会)

4月9日

高知県建設業協会のコンプライアンス確立に向けての取組等について(産業振興土木委員会)

4月15日(4月臨時会中)

付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認(総務2件、危機管理文化厚生1件、商工農林水産1件、産業振興土木1件)

4月16日～18日

本庁各部局、各課室の業務概要を聴取(各委員会)

4月23日

土佐電気鉄道株式会社関連予算等の取扱いについて(各委員会)

4月22日～6月6日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(各委員会)

特別委員会の動き (2～5月)

議員定数問題等調査特別委員会

4月5日

組織委員会を開き、正副委員長を選出

5月1日

公職選挙法等の関係規定の説明を受け、今後の委員会の進め方について協議

南海地震対策再検討特別委員会

2月28日

第2期南海地震対策行動計画について協議

4月5日

南海地震応急対策活動要領及び長期浸水対策検討結果について協議

4月24日～25日

県内調査(仁淀川町・香南市・高知市)

・仁淀川町役場

・国土交通省四国地方整備局

大渡ダム管理所

・仁淀川町高瀬地区地すべり対策工事

・障害者支援施設「のぞみの家」

・香南市「岸本防災センター」

・国土交通省四国運輸局

高知運輸支局

4月25日～26日

政府機関等への要望活動等

(東京都)

平成25年度の県議会の構成

平成25年4月5日現在

常任委員会 (※平成25年4月から委員会の名称が変わりました)

	総務委員会	危機管理文化厚生委員会※1	商工農林水産委員会※2	産業振興土木委員会※3
委員長	梶原大介(自民)	浜田英宏(自民)	三石文隆(自民)	中内桂郎(県政)
副委員長	弘田兼一(自民)	西内隆純(自民)	加藤漠(自民)	西内健(自民)
委員	桑名龍吾(自民) 中西哲(自民) 西森雅和(公明) 西岡寅八郎(自民) 横山浩一(県政) 西森雅和(公明) 塚地佐智(共産)	金明子(自民) 佐神繁(自民) 土竹健(自民) 上森紀(自民) 黒田正(自民) 塚岩周(自民) 地佐好(自民) 智(自民)	川坂喜久博(自民) 井本孝幸(自民) 田本英二(自民) 森田健夫(自民) 溝山浩一(自民) 横村一夫(自民) 田村雄一(自民) 吉良彦(自民)	依光晃一郎(自民) 武石利彦(自民) 樋岡秀洋(自民) 西口寅八郎(自民) ふあま一土居(自民) 池脇純一(自民) 中根佐知(自民)
所管(担当)	総務部 会計管理局 教育委員会 選挙管理委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属さない事項	危機管理 健康政策部 地域福祉部 文化生活部 公営企業局	商工労働部 農業振興部 林業振興・環境部 水産振興部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	産業振興推進部 観光振興部 土木部 収用委員会

※1 旧 文化厚生委員会

※2 旧 産業経済委員会

※3 旧 企画建設委員会

南海地震対策再検討特別委員会

委員長	土森正典(自民)
副委員長	西森雅和(公明)
委員	西内健(自民) 西弘田兼一(自民) 佐竹紀夫(自民) 森あま一(自民) 横山浩一(自民) 坂本茂雄(自民) 米田稔(自民)

議員定数問題等調査特別委員会

委員長	西森潮三(自民)
副委員長	溝渕健夫(自民)
委員	武浜利彦(自民) 石田英正(自民) 森岡寅八郎(自民) 西内寅八郎(自民) 中池純一郎(自民) 田脇純一郎(自民) 塚地輝一(自民) 地佐智(自民)

監査委員

桑名龍吾(自民)
中西哲(自民)

注…表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです
(自民)……自由民主党
(共産)……日本共産党
(県政)……県政会
(公明)……公明党
(県ク)……県民クラブ
(南風)……南風(みなみかぜ)
(みどり)……みどりの会

議会運営委員会

委員長	西森潮三(自民)
副委員長	西森雅和(公明)
委員	弘田兼一(自民) 明神健夫(自民) 梶原大介(自民) 桑名哲吾(自民) 中上西田(自民) 坂本周(自民) 米田茂雄(自民)

高知県競馬組合議会議員

梶原大介(自民)
溝渕健夫(自民)
西岡寅八郎(自民)
横山浩一(県政)
西森雅和(公明)
塚地佐智(共産)

高知県・高知市
病院企業団議会議員

西内隆純(自民)
樋口秀三(自民)
西森潮三(自民)
上田周五(県政)
池脇純一(公明)
坂本茂雄(県ク)
吉良彦(共産)